

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	菅原天満うめのき保育園	
運営法人名称	学校法人 菅原天満宮学園	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 丹羽 芳枝	
定員（利用人数）	19 名 （19 名）	
事業所所在地	〒 533-0023 大阪市東淀川区東淡路4-18-6	
電話番号	06 － 6732 － 9151	
FAX 番号	06 － 6732 － 9333	
ホームページアドレス	https://sugaharatenma.ac.jp	
電子メールアドレス	umenoki@sugaharatenma.ac.jp	
事業開始年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士 8名 栄養士 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（ワンフロアを0・1・2歳で仕切っている） 沐浴付きトイレ、配膳室兼調乳室、事務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

- ①生きる力の基礎を培う
- ②他者への信頼感と自己の主体性を形成する
- ③感謝の心を育てる

【基本方針】

- ①子どもたちの心身の健康を育む
- ②子どもたちの自発と自立を支える
- ③よく遊び豊かな感性と想像力を養う

【施設・事業所の特徴的な取組】

◇駅近の商店街内にある園のため、戸外散策では様々な電車を見たり、様々な商店や地域の人に触れ合う機会が多い

◇国産の食材を使い、安心・安全な食事を提供している

◇アート保育や感触遊びなど様々な遊びを通して実体験を積むことを大切に取り組んでいる

◇近隣に点在する同法人の保育園や幼稚園、運動療育施設と連携し、広い園庭で遊んだり、ホールや療育場も使用しながら体を存分に使ったの体育あそびなど、遊べる環境を整えている

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人 第三者評価機構
大阪府認証番号	270064
評価実施期間	令和8年3月10日～令和8年3月30日
評価決定年月日	令和8年3月30日
評価調査者（役割）	2301C017（運営管理委員） 2301C031（運営管理委員） 2301C018（専門職委員） 2401C020（その他） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

学校法人菅原天満宮学園が運営する本園は、阪急淡路駅から徒歩1分の商店街の中に立地し、日頃から商店街の方々と挨拶を交わすなど、地域に温かく見守られる環境にある。散歩の際にはお店の方が子どもたちに声をかけてくれたり、手を振って応えてくれるなど、日常の中で自然な交流が生まれており、地域の人々に親しまれながら安心して活動できる雰囲気がある。

保育では、感触あそびやアート活動を取り入れ、子どもたちの感性や想像力を育む取り組みが丁寧に行われている。室内の作品展示では制作過程や子どものつづやきを掲示し、保育の意図を保護者に伝える工夫が見られる。また、送迎時のやりとり、参観・行事、アプリでの写真・動画共有など、多様な方法で保護者とのコミュニケーションを図っている。

さらに、法人としてICT活用や業務の仕組み化にも積極的に取り組んでいる。保護者向けサイトを開設し、スマートフォンやパソコンから必要な情報を随時確認できる環境整備を進めているほか、職員向けにも業務手順や基本情報を共有できるサイトを整備し、誰もが必要な情報にアクセスしやすい体制が構築されている。

今後は、商店街や系列園との連携をさらに深めていく取り組みが進められている。地域イベントへの参加や園開放の実施など、より積極的な地域貢献を検討しており、近隣会館で行われている子育てサロンへの協力についても話し合いが進められている。また、商店街からハロウィンイベントへの出店依頼があるなど、地域からの期待も高まっており、つながりが今後さらに広がっていくことが見込まれる。

法人は長年にわたり幼児教育に取り組んできた経験を持ち、地域でもよく知られた存在である。令和8年度には0～5歳を対象とする保育園の開設が予定されており、これまでの経験を生かしながら、より幅広い年齢の子どもと家庭を支えていく体制が整えられつつある。

◆特に評価の高い点

職員へ向けて具体的な手順や方法を周知する取り組み

法人で各種マニュアルを作成し、入職した職員もそのマニュアルを確認すれば保育が進められるように整備している。また、入職者向けの法人独自のサイトを作成し、片付け場所や散歩コース・掃除方法など具体的な手順を動画で示し、職員への周知を図っている。

子どもの健康管理への取り組み

法人の保健計画を整備し、子どもたちの健康状態について法人の看護師が集約し、その都度必要な情報を職員に周知している。保護者に向けては掲示物やアプリを活用して情報を共有している。今後も各園の意見を反映させて、保健計画の内容をより充実させ、取り組みにつなげていくことが期待される。

安全を最優先にした継続的な改善とリスクマネジメントの取り組み

事故防止マニュアルの整備と職員会議での共有に加え、大阪市の巡回の意見やアドバイスも積極的に取り入れ、日々のヒヤリハットをロッカーに掲示して全員が確認できる仕組みを設けるなど、現場で工夫しながら再発防止に取り組んでいる。

◆改善を求められる点

ホームページの内容の充実

Instagramや保護者限定サイトでは日々の様子や情報発信が積極的に行われている一方で、ホームページについては「園としての基本情報が掲載されている」という段階にとどまっている。保護者や地域の方が必要な情報にアクセスしやすくなることで、園の特色や取り組みがより適切に伝わることを期待される。

職員の自己評価の仕組み

職員の面談時に課題や目標設定を記載して自己評価を行う仕組みを整備し、今後はその内容をもとに職員へのフィードバックを丁寧に行うことで、次年度の目標設定や保育の質の向上につなげていくことが期待される。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

4月より開園し一年程経過した段階で第三者評価を受け、様々な課題を知ることができた。今後は、しっかりと改善を行い、より良い運営に繋げていきたいと思う。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	(コメント) 毎年、年度末の学園全体会議では、理事長が一年の振り返りと次年度の方針を示し、法人の理念や基本方針、めざす保育について全職員が共通理解を深められるよう丁寧に伝えている。日々の保育や会議でも理念に触れながら意識づけが行われている。保護者には入園説明会等でわかりやすく説明し、玄関には重要事項説明書と運営規定を常時設置している。こうした取り組みにより理念の共有は進んでいるが、文書面に目を向けると、重要事項説明書やパンフレットには理念・基本方針の明確な記載が少ないため、今後はより具体的に示されることが期待される。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	(コメント) 週1～2回、理事長、エリアマネージャー、各園の園長たちが参加する幹部会議が開かれ、各園の状況や課題を共有している。利用人数や運営状況に加え、地域の動向や新たな情報についても意見交換が行われ、事業経営を取り巻く環境を多面的に把握し分析する体制が整えられている。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
	(コメント) 幹部会議で共有された内容は各園の職員会議でも伝えられ、職員全体で必要な対応や取り組みを検討する機会が設けられている。令和7年度に開園したばかりの園なので、まずは安定した保育を実現することを最優先に、多めの職員配置によって環境整備を進めているところである。こうした取り組みを重ねながら、現時点での課題を丁寧に見極め、よりよい運営へつなげていこうとする姿勢がうかがえる。	

			評価結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	(コメント)	法人では3～5年を見通した中長期事業計画が策定され、収支計画も併せて示されている。1～2年目は、幼稚園・保育園・療育施設の強みを生かした連携を進め、どの施設でも高い教育・保育水準を維持できる仕組みづくりと、地域と共生する環境の確保を目標としている。3～5年目には、デジタル活用や外部専門家との協働により質の高い教育を実現し、少子化の中でも選ばれる園としての基盤を固める方針である。これらの計画は必要に応じて見直しを行い、質の向上と経営の安定が循環する体制をめざしている。	
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	(コメント)	法人では、中・長期計画を踏まえて単年度の事業計画と収支計画が策定されている。新規施設の安定した立ち上げを図りながら、法人全体のDX化（デジタル技術を活用し、組織運営やサービス提供を改善する取り組み）や業務の仕組み化を進めることを重点に位置づけている。また、新規開設事業の推進と質の確保、事務作業の効率化や保護者サービスのデジタル化、人材育成と職場環境整備などが計画に盛り込まれている。これらの取り組みは具体的な内容を伴っており、実現に向けて着実に進められている様子がうかがえた。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	幹部会議で検討された内容は各園の職員会議でも共有され、職員からの意見を取り入れながら取り組みの方向性を確認している。毎週の幹部会議や毎月の職員会議では、事業計画の進捗状況の振り返りや必要に応じて評価や見直しを行っており、組織全体で取り組みを進めている体制が整えられている。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	入園時や進級時には、年間行事計画だけでなく事業計画についても説明し、保護者の理解を得られるよう努めている。また、園だよりでの周知に加え、Instagramや保護者限定の「おうちえん」などを活用し、日々の取り組みや今後の予定を分かりやすく発信している。さらに来年度からは保護者向けサイトを開設し、スマートフォンやパソコンから必要な情報を随時確認できる環境整備を進めている。多様な手段により、保護者が事業計画を把握しやすい体制づくりが図られている。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	保育の質向上を図るため、園には外部の保育専門家が定期的に来園し、研修や実践的な助言を行っている。専門家は職員の声かけや行動を動画や写真で分析し、良い点や改善点を丁寧に伝えることで、日々の保育を見直す機会となっている。また、表現活動の専門家（アトリエリスタ）が子どもへの指導を行う中で、職員もその関わり方や表現の広げ方を学んでいる。さらに、行事ごとに保護者アンケートを実施し、意見や要望を把握して改善につなげている。こうした取り組みを重ねることで、保育のずれやバラつきをなくし、組織全体で質の向上を図る体制が整えられている。	

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	課題や問題点については職員会議等で話し合い、意見交換を行いながら解決に向けた取り組みを進めている。今後は、各園の取り組みや課題を可視化し、相互にアクセスできるシステムを構築する計画もあり、組織全体で継続的に改善を図る体制づくりを進めている。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	年度初めの職員会議では、園長が「子どもに丁寧な保育を行いたい」という思いとともに、自らの役割や責任について明確に伝えている。また、有事の際に備えた自衛消防隊組織図を共有し、不在時の権限委任についても確認することで、職員がそれぞれの立場や役割を把握できるようにしている。組織図は事務室に掲示されており、日常的に確認できる体制が整えられている。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	新園の立ち上げに際しては、必要なマニュアルや各種資料を一から見直し、専門家から助言を受けながら作成を進める中で、遵守すべき法令等の再確認が行われた。また、ハラスメント対策マニュアルを策定し、相談窓口や相談記録簿の整備など、体制を明確にしている。法人としてもコンプライアンス規程を整備しており、行政からの通達や最新の情報を職員に共有することで、法令等を正しく理解できるよう努めている。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	園長は、保育の質の向上に意欲をもち、開園1年目の中で日々の実践を見ながら職員への助言や支援に取り組んでいる。毎週末に提出される保育日誌や週案・日案に目を通し、その週の振り返りや気づきに対してコメントを行うことで、必要な改善が随時図れるよう働きかけている。また、職員間のコミュニケーションを深めるため、午睡時間を活用した短時間の会議をこまめに設け、何でも話し合える関係づくりに努めている。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	園長は、現場の状況を踏まえて職員配置を調整し、子どもの安全を確保しながら効率的に保育が行えるよう取り組んでいる。残業や持ち帰りの業務はなく、有給休暇の取得や休憩の確保にも配慮している。子育てや介護を担う職員の急な休みにも対応できる体制を整え、必要に応じて系列園からの応援も活用している。また、書類作成のパソコン入力への移行を進めるとともに、法人が進める現金を扱わない運用への移行により、職員の立替が不要となり、業務の効率化とトラブル防止が図られている。	

			評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	法人が一括して採用を行い、ハローワークや紹介会社、リファラル制度を活用して人材確保に努めている。園に関わりのあった保護者の方や、これから資格取得を目指す方など多様な人材も積極的に受け入れ、資格取得に向けて勤務調整などのサポートを行う体制を整えている。子育て世代が休みやすい環境づくりや、法人内の園同士の連携が進んだことで、定着率は向上傾向にある。さらに、福利厚生充実を年々進めており、来年度の大規模園開設を見据えた計画的な人材確保と定着の取り組みが実施されている。	
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	法人の理念や方針に基づく「期待する職員像」を明確にし、事務室には Essential Agreementを掲示して職員が常に確認できるようにしている。就業規則や給与、育児介護休業など各種規程も整備され、いつでも閲覧できる環境を整えることで、職員がマナーやルールを遵守しやすい体制となっている。また、キャリアアップ制度や処遇改善給付金を活用し、処遇水準の向上にも努めている。今後は、研修体系や評価制度と連動したキャリアパスを整備し、職員が自身の成長をより具体的に思い描ける仕組みづくりが期待される。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
	(コメント)	法人と連携して相談体制を整え、第三者委員を配置することで、職員が安心して悩みを共有できる環境を構築している。休暇取得の柔軟性や残業のない勤務管理により働きやすさが保たれているほか、キャリアアップ研修費用の全額負担やインフルエンザ予防接種の無料化、企業年金制度（はぐくみ基金）など福利厚生も充実している。今年度より生理用品を常設し自由に利用できるようにしたほか、更年期相談に対応したオンライン診療の導入も進めている。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	年に一度全職員が集まる機会に、理事長より法人の理念や方針が共有され、辞令式とともに次年度の方向性を確認している。この場は新たなメンバーが目標を設定する重要な機会となっている。園では年1回の園長面談で目標達成状況や振り返り、職場への希望や悩みを丁寧に聞き取り、必要に応じて理事長やエリアマネージャーを含めた面談も行っている。日頃から職員の様子や変化に気を配り、必要と感じた際には声をかけて面談を行うなど、柔軟に支援している。今後は個々の目標を文書で管理し、成長をより明確に把握できる仕組みづくりが期待される。	
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント)	法人では保育の質の向上と職員のスキルアップを目的に、多岐にわたる研修を年間計画に基づいて実施している。アメリカの保育環境評価スケールを用いた一年間の研修や、今年度から始まった仕組化研修では保護者向けサイトの作成方法を学び、外部業者に頼らず自園で構築できるスキルを身につけている。また、外部講師による行動分析とフィードバックを通して、自身の保育を客観的に見つめ直し、気づきを改善につなげている。	

19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	職員一人ひとりの適性や希望に応じて研修に参加できるよう勤務調整を行い、学びの機会を確保している。受講後は研修報告書を提出し、職員会議で内容を共有することで園全体の質向上につなげている。また、新人職員向けには、職員自らが作成した業務手順の動画マニュアルを活用し、基礎知識を効率的に習得できるようにしている。さらに、AEDの使い方や止血方法など子どもの生命に関わる実践的な講習は全員が受講する体制を整え、安全な保育の実現に努めている。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	実習生の受け入れに向けて、実習の目的や心得、基本ルール、スケジュールなどをまとめた実習生受け入れマニュアルを策定し、体制を整えている。現時点では受け入れ実績はないものの、法人が養成校と連携して受け入れを促進していく方針であり、今後実績を積み重ねながら育成に取り組んでいくことが期待される。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	法人ホームページでは教育方針や保育環境、系列施設の概要など基本的な情報を公開している。園としては、日々の様子や行事のお知らせを週1回程度Instagramで発信し、保護者には専用サイト「おうちえん」を通じて写真や動画を共有している。保護者アンケートでも、子どもの様子を見られることへの感謝や継続を望む声が多く寄せられている。今後は、重要事項説明書や苦情相談窓口、第三者評価の受審結果などの情報公開を進め、透明性の一層の向上を図っていく予定である。また、保育園専用のホームページを整備し、園の特色や取り組みをより分かりやすく発信できる環境が整うことも期待される。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント)	法人では事務処理や経理、取引に関するルールが明確に定められており、学校法人として定期的に内部監査が実施されている。外部専門家による指摘や助言があった場合には速やかに改善を行い、適正な運営の維持に努めている。園においても、業務のデジタル化や経費管理の透明化・効率化を進めており、今年度からは職員・保護者ともに現金を取り扱わない仕組みを導入したことで、より安全で公正な運営体制が整いつつある。	

			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	園が立地する商店街の住民とは日頃から良好な関係を築いており、地域の方々から温かく迎えられている。散歩に出かけると、お店の方が子どもたちに声をかけてくれたり、手を振って応えてくれるなど、地域全体で子どもを見守る雰囲気があり、安心して活動できる環境が整っている。また、商店街からハロウィンイベントへの出店依頼もあり、次年度は園として参加を検討しているところである。今後、地域とのつながりがさらに広がっていくことが期待される。	

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	開園1年目のため現在は積極的な募集は行っていないが、受け入れに向けた体制整備を進めている。安全で充実した活動となるよう、心得や注意事項、園のルールをまとめたマニュアルを策定し、同意書への署名を得る仕組みも整えている。今後は地域へも働きかけを行い、要望があれば受け入れを進めていくなど、地域とともに活動の幅を広げていくことが期待される。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	ケース別の関係機関連絡先一覧を作成して事務室や玄関ホールに掲示し、職員にも周知している。市の「みのりサポート推進員」が月1回程度巡回指導に訪れ、相談や助言を受けられる体制も整っている。また、区の子育て支援室や市の子ども相談センター、保健師とも必要に応じて連携し、子どもや家庭の状況に応じた支援につなげられる環境が確立されている。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	(コメント)	園長は市が小学校区ごとに設置しているはぐみネットに参加し、地域のさまざまな関係者と連携して子どもたちのための活動に取り組んでいる。会議では地域の出来事や子育てに関する情報交換が行われ、地域の状況を把握する機会となっている。また、近隣の会館で実施されている子育てサロンについても、今後園としてどのように協力できるか話し合いを進めているところである。	
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント)	中長期事業計画に掲げる「地域との共生」や多様な社会に触れられる環境づくりを踏まえ、園は地域に開かれた取り組みを進めている。園見学や子育て相談には随時対応しており、問い合わせも多い。園長が保育の様子を案内しながら、給食の取り組みやおむつのサブスクリプション（定額サービス）について丁寧に説明している。AEDは外部から見える位置に設置し、地域の安全にも配慮している。今後は商店街や系列園との連携を深め、地域イベント参加や園開放など、より積極的な地域貢献の展開を検討している。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント)	子どもを尊重した保育について共通理解を深めるための取り組みを行っている。法人の理念や方針にその考え方が示されており、職員は日々の保育での実践を意識している。何事も子どもファーストで考えることを大切にし、会議では丁寧な関わりができているかを振り返り、共通認識を確認している。また園内研修でも自身の保育を見つめ直す機会を設け、学びを継続している。こうした取り組みは入園説明会などを通して保護者にも丁寧に伝えている。虐待防止マニュアルを策定し全職員に周知するとともに、万が一の事態に備えて監視カメラも設置している。	

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント)	着替えやおむつ交換、トイレ使用時には、外部から見えないよう窓にスモークシートを貼るなど、マニュアルに基づいた統一した配慮を職員全員で意識している。商店街の一角にあり、以前は飲食店だった建物を活用した園の特性を生かし、玄関外スペースに設置したシャワーで夏の水遊びを行っている。シャッターを閉めることで外部からの視線を遮り、気温も快適に保てるため、子どもが安心して活動できる環境となっている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	園見学には随時対応しており、園長がパンフレットを用いて自園の特色ある取り組みや保育方針・理念を丁寧に説明しながら施設内を案内し、実際の保育の様子を見てもらっている。ホームページは設けていないが、Instagramでは系列園が毎日交代で子どもたちの様子や取り組みを写真や動画で発信しており、利用希望者が園の雰囲気を把握しやすいよう積極的に情報提供に努めている。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント)	保護者説明会では重要事項説明書やしおりを配布し、内容について丁寧に説明している。トラブル防止のため、入園時には誓約書に加えて園と保護者との間で個別に利用契約書を交わしたうえで利用を開始している。また、重要事項説明書を玄関ホールに設置し、いつでも誰でも閲覧できるようにしている。来年度からは保護者サイトで重要書類や提出書類を随時確認できるようになり、スマートフォンからも操作できるため、変更があった場合も速やかに共有できる体制を整えている。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント)	転園や退園の際には、保護者から要望があった場合に引継ぎ文書を作成し、保育の継続性に配慮した対応を行っている。ほとんどの子どもが同法人の幼稚園や、令和8年4月に開園予定の大規模保育園（0～5歳児対象）へ進級するため、相談を希望すればいつでも対応可能で、継続した支援が行える体制を整えている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	園では、利用者満足の向上に向けて、日々のコミュニケーションや情報提供を大切にしている。送迎時には子どもの様子を丁寧に伝えるとともに、家庭での様子も聞き取り、保護者の要望に応えられるよう努めている。大きな行事後には保護者アンケートを実施し、寄せられた意見を職員間で共有して改善策を検討し、よりよい運営につなげている。また、写真や動画の配信については感謝の声や継続を望む意見が多く、保護者の満足につながる取り組みとして継続している。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント)	法人の苦情解決対応マニュアルを整備し、玄関スペースには意見箱を設置している。また、苦情報告書により苦情内容の受付や解決状況を記録する仕組みを整えている。現在は園の保護者向けサイトを準備中であり、より周知を図る取り組みを進めている。今後は重要事項説明書への文言の追記や、園のホームページでの周知を行い、必要に応じて対応や説明を行っていく体制づくりが期待される。	

35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	保護者アンケートは年3回程度、参観や運動会後などの行事ごとに実施している。相談内容によっては、事務所や配膳室で配慮して相談を受けている。日常的には、クラスをこえてどの職員とも話したり相談できるよう、コミュニケーションや会話を大切にしている。今後は、意見箱の近くに苦情解決の体制を掲示するなど、保護者への周知の拡充が期待される。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	日々の連絡帳でのやり取りや送迎時の保護者とのコミュニケーションの中で、伝えやすく話し合える関係や雰囲気づくりに配慮している。意見を受けた場合は、月に3回程度のミニ会議や月1回の職員会議で共有・検討し、迅速に対応している。年度初めには、苦情解決マニュアルの振り返りや見直しを行っている。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	(コメント)	法人の事故防止マニュアルや安全管理マニュアルを整備し、職員会議で確認することで、安全で安心な保育が提供できるようにしている。日々の保育の中で気づいたことはヒヤリハット事例として挙げ、ヒヤリハットや事故報告の記録はその都度ロッカーに掲示し、職員が確認の印をして再発防止に努めている。また、月末には大阪市の重大事故防止振り返りシートを用いて、安全な保育の提供に向けた取り組みを行っている。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	法人では、感染症の予防および発生時に子どもの安全を確保するため、感染症対策マニュアルを整備し、職員が必要な知識や対応方法を確認できる体制を整えている。法人内の看護師は各園の出席状況を共有し、感染症の拡大状況を保護者へ掲示して注意喚起を行うほか、毎月「ほけんだより」を作成し、家庭に向けた情報提供にも取り組んでいる。嘔吐物や排泄物の処理については、秋頃に看護師が職員研修を実施し、対応の統一と衛生管理の徹底を図っている。また、看護師が定期的に巡回し、各園から寄せられた意見を踏まえてマニュアルの見直しにつなげるなど、継続的な改善も行われている。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
	(コメント)	毎月、想定を変えながら避難訓練を実施しており、その計画と記録は詳細にまとめられている。法人が作成する危機管理防災マニュアルには、状況に応じた指揮権の明確化や園舎外での避難を想定した対応などが具体的に示されている。職員は年に1度救命救急講習を受講し、緊急時の対応力向上に努めている。避難バックには各家庭から預かった衣類や災害食を保管し、保存水も備蓄するなど、迅速に持ち出せる体制を整えている。さらに、来年度からは職員の担当を明確にし、避難訓練の取り組みを一層充実させていく方針である。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	法人では、保育の標準的な実施方法を文書化した各種マニュアルを整備しており、入職した職員もそれらを確認することで保育を円滑に進められるようになっている。保育の計画や記録についても、法人としての考え方を示し、一日の流れや子どもの活動、保育士の援助内容などが書面で整理されている。また、入職者向けに法人独自のサイトを設け、片付け場所や散歩コース、掃除の手順などを動画で示すことで、具体的な業務の理解と職員への周知を図っている	

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	法人の幹部会議において、各園からの意見を基に、見直す内容や時期を統一したり、園ごとの状況に応じて見直しができるようにしている。日々の保育の中での気づきについても会議で話し合い、状況に応じて標準的な実施方法の見直しにつなげている。今後も、職員や保護者からの意見や提案を踏まえ、取り組み内容の評価や見直しを継続していくことが期待される。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	入園時の聞き取りは園長が対応し、状況に応じて複数の職員で行うこともある。保護者からの希望や必要に応じて面談を実施している。全体的な計画に基づき、各クラスのリーダーが年齢ごとの指導計画を作成し、園長が内容を確認している。月案や週案、保育日誌は子どもたちの動きや興味に合わせて立案し、実行後の振り返りを次の計画に反映している。週案や保育日誌には子どもの個別の具体的な記録が丁寧に記入されており、個人記録は毎月データで残し、職員間で共有している。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	子どもたちの状況や家庭の状況に応じて、指導計画を変更したり必要な内容を追加している。各クラスで見直しや変更を行う際には、園長への確認を行うよう組織的に取り組んでいる。見直した内容は職員会議で共有し、会議録への記録や各種マニュアルの見直しにもつなげている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	毎月の個人の保育記録では、前月の子どもの姿やねらい、援助、評価・反省を記録している。担任の見立てだけでなく、他の職員から見た様子も踏まえて検討した内容を記録している。園内では、職員室内の保管棚やデータで共有できる仕組みを整えている。また、職員会議で各クラスの状況を報告し、情報を共有している。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	個人情報管理規定マニュアルに基づき、個人情報の取り扱いについて責任者と管理者を定めている。文書類の保存期間も書面に記載している。個人情報は園のパソコンで管理し、基本的に園内での記載を徹底し、園外への持ち出しは禁止している。書面での個人情報については保管棚の施錠を徹底し、職員の入職時には誓約書で確認を行っている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 全体的な計画の作成			
A1	A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
	（コメント）	保育所保育指針に基づき、法人の理念および方針を反映した全体的な計画を作成している。園の職員サイトを開くと、まず全体的な計画が目にとまる構成となっており、全体的な計画を基盤として指導計画や月案へとつなげていく意識付けに取り組んでいる。また、半期ごとに保育の振り返りを行い、評価結果を次の保育に生かせるよう職員間で共有しながら改善に努めている。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A2	A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	（コメント）	衛生管理は、清掃方法や消毒の手順を統一し、確実に実施できるよう園内での掲示や対面での説明を行っている。また、職員サイトを作成し、動画で確認できる仕組みづくりにも取り組んでいる。さらに、温度湿度計や暑さ指数計を活用し、適宜換気を行うなど、子どもが快適に過ごせるよう配慮している。家具や棚を利用してコーナーを構成し、安全な環境の中でゆったりと過ごせるよう努めている。	
A3	A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	（コメント）	子どもの発達過程や状態については、個人の保育記録や週案・日誌に丁寧に記録し、職員間で共有している。会議では丁寧な保育について話し合い、自己の保育を振り返る機会を設けて意見交換を行っている。また、職員同士が気づいたことを伝え合い、助け合うことで連携して取り組んでいる。個別の対応が必要な場合には、コーナーを設けるなどして落ち着いて過ごせるよう配慮している。今後は、人権擁護の観点からセルフチェックリストを確認する機会を設け、継続的に振り返りを行っていくことが期待される。	
A4	A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	（コメント）	基本的な生活習慣については、写真やマークを用いて子どもが自分で取り組めるよう環境を整備している。関連する絵本などを活用して動機付けを行い、さりげない援助や、できたことを褒めて意欲につなげる関わりを大切にしている。小規模園である特性を生かし、異年齢の子どもから刺激を受けながら習慣が身につくよう援助している。また、職員配置に余裕を持たせることで、子どもの発達に応じて丁寧に関わることができるよう取り組んでいる。	
A5	A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	（コメント）	週案・日誌には散歩計画が盛り込まれており、気候の良い時期には園周辺を散策したり電車を見に行くなど、戸外で過ごす時間を確保している。商店街の中に位置する環境を生かし、お店の方や地域の方と挨拶を交わすなど交流の機会も設けている。また、アート活動や連携園の幼稚園・保育園を訪れる機会もあり、さまざまな経験を通して子どもの探求心が育まれるよう努めている。	

A6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	適切な温度・湿度を保ち、誤飲につながる物を置かないなど、安全に配慮した環境を整えている。保護者とは密に連携を取り、連絡帳や送迎時のやり取りに加え、アプリで動画を共有するなど、家庭と園で子どもの様子を共有できる工夫を行っている。愛着関係が育まれるよう、基本的に担当を決めて保育を行っており、状況に応じて月齢ごとに分かれて保育を行うなど、子どもの状態に応じた関わりを大切にしている。	
A7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	週案・日誌には個別の記録も丁寧に記載し、職員間で連携しながら保育を進めている。子どもの動きを予想し、保育内容や取り組み方法、環境を工夫して展開している。子どもの状況に応じてコーナーを設けたり、ごっこ遊びを広げて友だちとの関わりを増やすなど、さまざまな経験を通して探求心や感性が育まれるよう意識して保育に取り組んでいる。また、2歳児は同法人のさくらのき保育園との交流も行い、経験の幅を広げられるよう配慮している。	
A8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント)	0歳～2歳児の保育園であるため非該当	
A9	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	法人として他園や施設に看護師や児童発達支援管理責任者を配置しており、職員が対応に迷った際には相談できる窓口が整備されている。配慮が必要な子どもの保護者には随時面談を行い、関係機関とも連携を図っている。今後は、園内研修や外部研修を通して必要な知識や情報を積極的に得る機会を設け、保育や保護者支援に生かしていくことが期待される。	
A10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	日常的にクラスを超えて異年齢で関わる機会を設け、さまざまな職員とも関わりを持てるようにすることで、子どもがいつでも安心して過ごせる環境づくりに配慮している。職員間の情報伝達については、引継ぎ内容を分かりやすく一覧化した引継ぎ表を共有したり、職員全体のLINEを活用するなど、在園時間に応じた丁寧な連携が図れるよう工夫している。	
A11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント)	0歳～2歳児の保育園であるため非該当	
A-1-(3) 健康管理			
A12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	法人として保健計画を整備し、子どもの健康状態については法人の看護師が情報を集約し、必要な内容をその都度職員へ周知している。保護者に対しては掲示物やアプリを活用して健康に関する情報を共有している。入園時には健康状態の聞き取りを行い、SIDS（乳幼児突然死症候群）についても注意喚起を行っている。今後も各園の意見を反映しながら保健計画の内容を充実させ、より質の高い取り組みへつなげていくことが期待される。	

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント) 保健計画に基づいて健康診断・歯科健診を実施し、法人内の看護師が健康ノートに結果を記録している。保護者からの相談事項については、健診前に職員が口頭で聞き取り、看護師と共有したうえで、必要に応じて健診結果を詳しく伝えたり、速やかに受診を促すよう努めている。また、法人の「ほけんだより」を通して保護者へ健康に関する情報を発信している。	
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント) アレルギー対応マニュアルを整備し、法人の看護師が職員に向けて研修を行っている。対象児については、主治医からの意見書や生活管理指導票を提出してもらい、看護師・栄養士・園長が連携して対応を確認している。必要に応じて個別の配慮を行い、医師の指示に基づいた適切な対応ができるよう体制を整えている。今後も子どもの状況に応じて適切な支援が継続して行えるよう、取り組みを深めていくことが望まれる。	
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	(コメント) 法人の栄養士が食育年間計画を作成し、その内容を保育に反映させている。給食は法人の系列園で調理したものを配達し、園内で配膳して提供している。連絡帳を通して家庭での食の状況を確認し、園での食事の様子についても丁寧に伝えている。今後は、食育年間計画に保育内容や職員の意見を反映させながら、食育の取り組みを継続・充実させていくことが期待される。	
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント) 残食調査を毎日行い記録を残して給食会議で共有している。法人の栄養士は夏頃に、食中毒予防や食事時間に関する衛生面の研修を職員に向けて実施している。会議録から、食事マニュアルの見直しを継続して行っていることが確認でき、安全な給食の提供に向けた取り組みが進められている。また、月に1度、栄養士や調理師が食事の様子を確認したり、野菜に触れる機会を設けるなど、子どもが安心して食事を楽しめるような取り組みも行っている。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（１） 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) 連絡帳を通して園での子どもの様子や食事・排泄の状況を記入し、保護者と情報共有を行っている。送迎時や参観、行事の際には保育の取り組みを伝え、アプリで写真や動画を共有することで日々の様子を分かりやすく届けている。室内の作品展示では、制作中の子どものつぶやきや制作過程、保育の意図も掲示し、家庭と園が子どもの育ちを共に見守れるよう工夫している。行事後には保護者アンケートを実施し、寄せられた意見を法人や職員間で共有し、次の取り組みに生かすよう努めている。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント) 送迎時には子どもとのやり取りや保護者の様子を確認し、必要に応じて声をかけるなど、日々のコミュニケーションを大切にしている。相談を受けた際には、まず担任に共有し、園長へ報告したうえで対応を検討している。必要に応じて職員会議で情報共有を行い、支援の方向性を確認している。近隣の病院一覧や子育て・生活相談窓口一覧を園内に掲示し、保護者にも情報提供を行うとともに、外部機関とも適宜連携している。今後は、状況に応じて相談内容の記録を整備し、保護者支援の取り組みを継続していくことが期待される。	
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) 虐待防止マニュアルを整備し、その内容に基づいた園内研修を年度初めに実施している。子どもの様子に気になる兆候が見られた場合には速やかに園長へ報告し、必要に応じて関係機関へ連絡できる体制を整えている。園長は区役所などが実施する研修や協議会に参加し、関係機関との連携を図りながら、虐待の早期発見・早期対応および予防に努めている。	

		評価結果
A－3 保育の質の向上		
A－3－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	（コメント） 週案や保育日誌で丁寧に振り返りを行い、職員会議で意見交換を重ねながら、より良い保育の実践に向けて取り組んでいる。今後は、内容をより充実させた研修計画の作成や、職員面談時に課題や目標設定を記載して自己評価を行う仕組みづくりなど、職員の専門性向上につながる取り組みの充実が期待される。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A21	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	(コメント)	就業規則に体罰の禁止を明記し、不適切保育に関する研修や職員会議、日常の会話を通して丁寧な保育を意識できるよう園長が働きかけている。違和感のある言動が見られた際には個別に面談を行い、注意喚起や気づき合える関係づくりに努めている。今後は、人権擁護のためのセルフチェックリスト等も活用し、振り返りの取り組みを継続していくことが期待される。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	菅原天満うめのき保育園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	19人(17人が回答)
調査方法	当評価機関が作成した保護者アンケートのお願い文書を園より配布 QRコード読み取りにて回答

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に作成し、「はい」「いいえ」での回答やコメントの自由記載での回答をお願いしました。

アンケートの回収率は 約89.5%でした。

「はい」と肯定的回答している項目

100%	11項目	[理念・方針説明、入園児の不安軽減、情報提供、子どもの尊重 活動への子どもの関心度、ケガ・体調対応、給食の配慮 安全・清潔、保護者参加行事、職員の態度・服装 子どもの様子についての情報交換]
90%以上	4項目	[見学対応、感染症時の連絡、守秘について、給食内容の周知]
80%以上	1項目	[個別相談]
50%以上	2項目	[苦情・意見への説明、第三者委員・相談窓口の周知]

理念説明や日々の情報提供、子どもへの関わり、安全・衛生、給食対応など、多くの項目で満足度が非常に高く、園の保育姿勢への信頼が示されました。一方で、苦情対応の説明や第三者相談窓口の認知など、一部には改善の余地が見られたものの、日々の保育の質は高く評価されています。今後も保護者との丁寧なコミュニケーションと、より安心して利用できる環境づくりに取り組んでいかれることに期待します。

○保護者からの自由記述○

- ・丁寧な保育と日々の共有に感謝の声が多い
- ・行事予定を早めに知らせてほしいという要望
- ・軽い怪我の処置と報告を徹底してほしいという意見
- ・アートやイベントが好評で継続希望
- ・連絡帳のペーパーレス化を望む声あり

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等